

西尾市総合福祉センターの指定管理業務に関するサウンディング型市場調査 (官民対話)実施要領

令和7年7月31日
西尾市健康福祉部福祉課

1 調査の目的

西尾市は、老人、身体障がい者、母子家庭の母子、心身障がい児等に対して各種の福祉サービスを提供し、市民の福祉の向上を図るための拠点施設として、総合福祉センターを平成8年から設置しています。

この施設については貸館受付業務を主とする指定管理者制度（任意指定）を導入しており、現在の指定管理期間は令和8年3月で満了します。市ではさらなる効率的・効果的な施設運営を目指すため、公募制の指定管理者制度の導入可能性について、民間事業者からご意見・ご提案をいただきたく以下のとおり調査を実施します。

2 指定管理施設

- (1) 西尾市総合福祉センター（平成8年建築/鉄骨鉄筋コンクリート造5階建て/
延床面積6,026㎡）

所在地：西尾市花ノ木二丁目1番地

※詳細は添付の関連条例規則・パンフレット・施設カルテを参照ください。

- (2) 現在の指定管理料（令和6年度予算額）

区 分	指定管理料（A）	Aのうち人件費相当	Aのうち物件費相当
総合福祉センター	58,744,000 円	11,798,000 円	46,946,000 円
社会福祉センター	1,493,000 円	0 円	1,493,000 円
身体障害者福祉センター	4,280,000 円	3,349,000 円	931,000 円
老人福祉センター	5,251,000 円	3,067,000 円	2,184,000 円
母子福祉センター	3,419,000 円	3,242,000 円	177,000 円
合 計	73,187,000 円	21,456,000 円	51,731,000 円

※指定管理業務については添付の別紙4の仕様書を参照ください。

3 被調査対象者

- (1) 参加要件

指定管理施設の管理運営に関心のある事業所（愛知県内に支店または営業所があることが条件です）とします。

ただし、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団は対象としません。

- (2) 主な調査項目

- | |
|--------------------------|
| ①対象施設の指定管理への参加意欲 |
| ②民間事業者から見た対象施設の課題・ポテンシャル |

- ③指定管理期間について
- ④指定管理料について
- ⑤効果的・効率的な管理運営方法

4 調査スケジュール

①実施要領の公表	令和7年8月1日（金）
②参加申込期間	令和7年8月1日（金）～8月29日（金）
③対話の実施	令和7年9月5日（金）～9月16日（火）
④実施結果概要の公表	令和7年10月上旬（予定）

※現地見学会は行いませんが、施設の見学を希望される場合は、事務局までお問い合わせください。

5 参加申込

(1) 対話の参加申込方法

対話の参加を希望する場合は、別紙1のエントリーシート及び別紙2の対話シートに必要事項を記入して、以下の申込先へ電子メールで送信してください。

① 申込受付期間

令和7年 **8月1日(金)～8月29日(金)**

② 申込先

電子メール：fukushi@city.nishio.lg.jp

送信先：西尾市 福祉課 山崎

件名は「総合福祉センター市場調査エントリー」としてください。

発信者の連絡先（担当者名、電話番号など）も記載ください。

(2) 対話の日時及び場所の連絡

対話への参加申込をいただいた法人又は法人のグループ担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。日程調査は行いますが、希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 対話の実施

① 実施期間

令和7年9月5日(金)～9月16日(火)

② 対話時間

原則1時間程度

③ 実施場所

西尾市役所

④ その他

- 詳細な日程、実施場所等は、後日参加者にご連絡します。
- 対話は参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行い、傍

聴等は認めません。

(4) 実施結果の公表

本調査の実施結果について、10月上旬に概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

本調査への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。また、対話での発言内容は事業者公募等の際に応募者を拘束するものではありません。

(2) 費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。

(4) 提供する情報の取り扱い

対話に関して市から提供する情報は、本調査に関わる検討以外の目的で使用してはなりません。また、参加者は本調査で知り得た情報を第三者に漏らしてはなりません。

(5) 対話内容の取り扱い

本調査で意見・提案いただいた内容は、指定管理者の公募方法や各施設の管理運営方法検討の際に参考としますが、必ずしも反映されるものではありません。

7 別紙・参考資料

(1) 別紙1 エントリーシート

(2) 別紙2 対話シート

(3) 別紙3 西尾市総合福祉センター関連条例及び規則

(4) 別紙4 西尾市総合福祉センター管理業務仕様書及び指定管理実績

(5) 西尾市総合福祉センターパンフレット

(6) 西尾市総合福祉センター施設カルテ

8 問合先

西尾市 健康福祉部 福祉課 担当 山崎

住所：〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田2番地

電話：0563-65-2114（直通）※平日 午前8時30分～午後5時

電子メール：fukushi@city.nishio.lg.jp